



厳冬の氷瀑

法体の滝



天寿酒造
佐藤酒造

酒蔵開放

鳥海山麓 厳冬の氷瀑・伝統芸能と日本酒でめぐらだまるツアー

行程表

1日目	秋田県庁 (7:00 発) — 秋田駅東口 (7:15 発) — 羽後本荘駅 … 矢島駅 — 矢島町の町歩き — 酒蔵開放イベント — 鳥海荘 (夕食後、本海番楽鑑賞)	由利高原鉄道乗車
2日目	鳥海荘 — 法体の滝 — フォレスタ鳥海 (昼食とご入浴) — 野菜直売所でお買い物 — 秋田駅東口 (16:45 頃着) — 秋田県庁 (17:00 頃着)	
食事 朝× 昼○ 夜○		宿泊場所：猿倉温泉郷 鳥海荘
食事 朝○ 昼○ 夜×		

出発日 **2月16日** (土) 7:00発 (秋田県庁発)
 帰着日 **2月17日** (日) 17:00頃着
 ※集合・解散場所は秋田県庁又は秋田駅東口になります
 募集人員：**25名** [最少催行人員20名] 添乗員：**同行**

お一人様
 1室3名以上利用 **15,000円** | 1室2名利用 **16,000円**
 1室1名利用 **17,000円**
 ◇お申込み・詳細は裏面をご覧ください。
 ◇上記行程は天候・交通事情により変更する場合がございます。

法体の滝スノートレッキングについて
 冬期間道路閉鎖により近づくことのできない法体の滝を、専門ガイドとともにスノートレッキングにてご案内致します。
 所要時間：3時間／歩行距離：往復で4km程度
 必要なもの：スキーウェア等の寒くない格好 (スノーシューはご用意します)
 注意事項：法体の滝までは未圧雪の山中を歩くため、悪天候時は危険回避のためスノートレッキングは中止になる場合がございますのでご了承ください。

酒蔵開放
 厳しい冬の仕込み真っ最中の矢島町の2つの蔵元、天寿酒造と佐藤酒造の酒蔵開放は、酒造りの過程ごとの様子やしほりたても味わう事が出来る、年に一度の蔵まつりです。たくさんのおきき酒や、酒作り体験などを体験して頂きます。

ほかにも
 矢島の町歩きでは、龍源寺・八森城址を中心に歴史を語り続ける現地案内人と散策し城下町の面影を感じて頂きます。
 2日目スノートレッキング後は、疲れた体を温泉で癒し、野菜直売所に立ち寄り帰路へとついて頂きます。



イベント企画 由利高原鉄道アシストクラブ
秋田県知事登録旅行業第2-106号
旅行企画実施 由利高原鉄道株式会社
 秋田県由利本荘市矢島町七日宇羽坂21-2
 TEL 0184-56-2736
 FAX 0184-56-2850

詳しくは裏面をご覧ください 

鳥海山麓厳冬の氷瀑と伝統芸能・日本酒でぬぐだまるツアー 参加申込用紙

大人

名の旅行代金を添えて申し込みます。

参加申込の お客様のお名前	代表者	ふりがな	性別	年齢
			男・女	歳
	2		男・女	歳
	3		男・女	歳
	4		男・女	歳
	5		男・女	歳
お客様の代表者ご住所		〒 —		
お客様の代表者ご連絡先		ご自宅電話番号	携帯番号	

※お申込されたお客様へは、出発日前に服装・必要なものなどを記載した最終案内書をご郵送致します。

※モニターツアーのため、写真撮影、広報資料等への掲載、アンケート調査にご協力をお願いします。

ご旅行条件（要旨）

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をご確認の上お申込みください

（このパンフレットは、旅行業務法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。）

このご旅行は、由利高原鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載される条件のほか当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1. 旅行のお申し込み及び契約成立

- 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人様につき）を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約の申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内（当社の定めた時間内）にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。
- お申込金（お一人様）

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様の都合により一部利用しなくても払い戻しはいたしません。

4. 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき右記の料率で取消料を、ご参加のお客様から1室ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

	旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	① 21日目に当たる日以降の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
	② 20日目に当たる日以降の解除（日帰り旅行にあっては10日目）（③～⑥を除く）	旅行代金の20%
	③ 7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%
	④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤ 旅行開始日当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
	⑥ 旅行開始日後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 旅行代金の基準

この旅行条件は2013年1月10日を基準といたします。又は、旅行代金は2013年1月10日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

6. 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

個人情報の取扱について

- 当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社及び受託旅行業者では、[1]会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、[2]旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い[3]各種アンケートのお願い[4]特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、利用させていただきます。また、当社の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。

お申込は 由利高原鉄道株式会社

電話申込 0184-56-2736 (9:00~17:30)

FAX申込 0184-56-2850

ホームページ: <http://www.obako5.com> に FAX 申込書があります。

プリントの上必要事項を記入してお送りください。

【申込締切日】

2013年 2月12日

【旅行代金の支払い方法】

お申込み後、2月12日までに下記口座にお振込みいただくか、羽後本荘駅、前郷駅、矢島駅（旅行センター）に直接お持ち下さい。

秋田銀行 矢島支店（普通）175250 由利高原鉄道株式会社

旅行企画・実施



由利高原鉄道株式会社 秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21-2
秋田県知事登録旅行業第2-106号 電話0184-56-2736



社団法人 全国旅行業協会
ALL-NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION
総合旅行業務取扱管理者

熊谷郁子